

議事録（概要）

会議名	平成 28 年度 第 1 回 芦屋町行政改革推進委員会					
会場	芦屋町役場 3 階 第 31 会議室					
日時	平成 28 年 8 月 8 日(月) 14:00~15:30					
委員の 出欠	会長	石川 智雄	出	委員	安部 知彦	出
	副会長	占部 吉郎	欠	委員	古長 撓男	出
	委員	戸田 政八	欠	委員	井上 裕一	出
	委員	藤崎 隆子	出	委員	小田 勝人	出
	委員	浅井 陽子	出	委員	川上 登美江	出
件名・議題	<p>1. 開会</p> <p>2. 新委員の紹介について 事務局の紹介。新任委員の紹介（井上委員）。</p> <p>3. 会長あいさつ</p> <p>4. 議題</p> <p>① 芦屋町集中改革プラン 27 年度推進結果（案）について</p> <p>② 芦屋町集中改革プラン 28 年度改訂版（案）について</p> <p>5. その他 （事務局より）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今回の議題に挙げた、集中改革プランの確定・公開までのスケジュールを説明した。</li> <li>・ 次回の会議日程について説明した。</li> </ul>					
合意事項 決定事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議題 1「芦屋町集中改革プラン 27 年度推進結果（案）」について事務局から説明を行い、了承された。</li> <li>・ 議題 2「芦屋町集中改革プラン 28 年度改訂版（案）」について事務局から説明を行い、了承された。</li> </ul>					

平成 28 年度 第 1 回芦屋町行政改革推進委員会 議事録

日 時 : 平成 28 年 8 月 8 日(月) 14:00~15:30

場 所 : 芦屋町役場 3 階 第 31 会議室

< 議題 1 質疑応答および意見 >

1	委員	P7 航空自衛隊芦屋基地に対する取り組みについて 自衛隊員の自治区加入率が上がるよう積極的に要請してほしい。
	事務局	基地対策協議会等を通して要請しています。また、最近では「出産祝金交付事業」のように自治区に加入していることを必須要件とする支援制度を導入することにより、自治区の加入促進に努めています。
2	委員	P8 社会保障・税番号（マイナンバー）制度の導入について 芦屋町におけるマイナンバーカードの交付枚数はどれくらいか。
	事務局	1,000 枚程だと思いますが、正確な数値は次回の委員会時に報告させていただきます。
3	委員	P9 町営住宅 管理戸数の縮小について 31 年度までに 107 戸削減するという数値目標の達成に向けて順調に進んでいるか。
	事務局	27 年度は 36 戸の解体を実施しており、順調に進んでいます。ただし、今後については不明です。
4	委員	P10 町税徴収方式の変更について 支払回数が少なくなることで、徴収率が下がる可能性があると思うが、一方、徴収方式の変更に伴う経費の削減効果額はどのくらいか。
	事務局	単税徴収方式の導入により、これまで発生していた独自のシステム改修費が不要になったこと等により経費の削減は見込まれます。ただし、効果額については今年度が終了した後に確定します。
5	委員	支払回数が少なければ、町としても納付書の発送等の事務手続きの簡略化およびコスト削減にも繋がると思うが、例えば一括納付した人に対する優遇制度などはないか。
	事務局	かつては税の割引等の優遇制度もありましたが、今はありません。

6	委員	P12 公共工事の入札・契約方法の見直しについて 「芦屋町に即した制度改正」とはどういうことか。
	事務局	近隣市町の動向にあわせて、「前払金の率の引上げ」「中間前払金制度の導入」等を検討しています。

<議題 2 質疑応答および意見>

1	委員	P5 人材育成の推進について 精神疾患による休職者数の増は行財政の視点から見ても重要であるため、集中改革プランの中の実施項目として挙げられないとしても、メンタルヘルス等の取り組みは今後も積極的に継続してほしい。
	事務局	従来のメンタルヘルス研修、職員健康相談室等に加え、27年度は性格適正検査を実施し、部下に対してきめ細やかな指導ができるよう努力しています。
2	委員	P9 長寿命化計画の策定（モーターボート競走場）について 「コンパクトで効率的な運用」とはどのようなことか。
	事務局	競艇場を町の財産と捉え、空きスペース等を、今後競艇以外の用途として有効活用することで町づくりに活かすというものです。
	委員	実施年度が28～29年度の2年間となっているが、2年間で可能なのか。
	事務局	2年間は長寿命化計画を策定する期間であり、具体的な施設の修繕・改修等の実施はその後になると思います。
3	委員	P14 滞納繰越分の徴収率の向上（税）について 28年度以降の徴収率の数値目標値が大きく上がっているが大丈夫か。
	事務局	差押え等を強化することで徴収率の向上を目指すものです。